令和3年度の北海道地区における入札談合防止に関する発注機関との連絡担当官会議等の開催について

令和3年8月10日 公正取引委員会事務総局 北海道事務所

公正取引委員会は、従来から、入札談合行為の未然防止を図るため、国等の発注機 関との間で「公共入札に関する公正取引委員会との連絡担当官会議」を開催している ほか、都道府県等の調達担当者を対象とした研修会を開催してきており、入札談合の 未然防止等に関する各発注機関との協力体制の整備に努めてきています。

令和3年度,北海道地区では、下記のとおり連絡担当官会議等を開催することとしました。

記

1 公共入札に関する公正取引委員会との連絡担当官会議

公正取引委員会は、各発注機関の連絡担当官から公正取引委員会への情報提供の 円滑化を図るとともに、各発注機関と公正取引委員会との協力体制を整備すること によって、調達や発注に係る独占禁止法違反行為の未然防止に資することを目的と して、公共入札に関する公正取引委員会との連絡担当官会議を開催しています。

北海道地区においては、毎年度、地区内の国の機関、北海道及び札幌市との間で 開催しています。

なお、連絡担当官は、独占禁止法違反の可能性のある行為に関し、公正取引委員会に対する情報提供等のために各発注機関において指名している者です。

2 調達担当者を対象とした研修会

公正取引委員会は、独占禁止法違反行為の未然防止を図る観点から、都道府県等 の調達担当者が入札談合の確認及び関連情報の収集をより的確に行うことができ るようにすることを目的として、都道府県、市町村等の調達担当者を対象とした研 修会を開催しています。

北海道地区においては、道内各主要都市において毎年度開催しており、今年度は 7回開催する予定です。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課

電 話 011-231-6300 (代表)

ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional office/hokkaido/

- 3 連絡担当官会議及び調達担当者研修会の主な内容
 - (1) 入札談合の防止に向けて(入札談合等関与行為防止法の説明等)
 - (2) 質疑応答

4 日程等

(1) 連絡担当官会議

日時	開催方法	主な出席対象機関
令和 3 年 9 月 8 日 (水) 10:00~11:30	オンライン	国(地方支分部局), 北海道及び 札幌市等の連絡担当官

(2) 調達担当者研修会

日時	開催方法	主な出席対象機関
令和 3年 9月 8日 (水) 13:15~14:45	オンライン	北海道本庁,各総合振興局・振 興局,北海道内の市町村等
令和 3年 9月16日(木) 13:15~14:45	オンライン	北海道本庁,各総合振興局・振 興局,北海道内の市町村等
令和 3年 9月28日(火) 13:15~14:45	オンライン	北海道本庁,各総合振興局・振 興局,北海道内の市町村等
令和 3年10月6日(水) 13:15~14:45	オンライン	北海道本庁, 各総合振興局・振 興局, 北海道内の市町村等
令和 3年10月15日(金) 13:15~14:45	オンライン	北海道本庁,各総合振興局・振 興局,北海道内の市町村等
令和 3年10月21日(木) 13:15~14:45	オンライン	北海道本庁, 各総合振興局・振 興局, 北海道内の市町村等
令和 3年10月25日(月) 13:15~14:45	オンライン	北海道本庁,各総合振興局・振 興局,北海道内の市町村等

※ 当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、前日までに、問い合わせ先まで御連絡ください。